

## 1. コラム「論点提起」：地方の独自性（自立・自律）を引き出せるや如何

地方の自立・自律が謳われて久しいが、地方交付金・補助金制度の下ではなかなか財政的自立は難しく、加えて、補助要綱に計画策定規定があり、自律した政策の打ち出しにも限界がある。調べによると、この3年間で市町村に対する計画策定を法律で規定している数が40近く増え、2021年2月時点で315となっているとのこと。また、全国知事会の事務局調べ（2019年）では、390件と報告されている。内閣府の2020年12月時点での調査では、市町村に要請されている計画数は全体で288あり、類型別では、「義務」112、「努力義務」50、「できる」127という内訳になっている。いずれにしても、日常の住民サービスをこなしながら、これだけの数の計画を策定する状況下で、地方の特性に応じた独自の政策を立案し実行することは難しいと思量される。

参考：【研究ノート】国法によって策定要請される自治体計画リスト 今井 照 自治総研通巻 515号 2021年9月号 <https://tinyurl.com/2yvpk4ob>

こうした中、規制を最小限にとどめ、地方の魅力を引き出し、地方活性化の核の一つと成長しているのが「道の駅」である。これは、高速道路のサービスエリアの一般道路版であるが、制度設計の当初から、道路区域及び隣接地に最低限の休憩施設（駐車場、トイレ）があればOKとしたことで、地方に受け入れやすく、当時の制度設計者の期待を上回るほどに普及した。この成功に触発されて、その後、「山の駅」「海の駅」「里の駅」「農の駅」「食の駅」等、類似の施設空間が出現している。当初の「自動車利用者用休憩機能」から、地域の特産物の「産直市場機能」が併設され、道の駅自体が目的地化してきた。そして、地域色豊かな形で多様化してきた。最近、非常時の「防災拠点機能」も付加され始めている。まさに、地方の独自性が発揮されている。

道の駅と同じように、地方の独自性を引き出し拡大しているのが「ふるさと納税」である。令和5年度はついに1兆円を超えた。その過程で、制度設計について議論が起き、一部、見直し（募集適正基準、地場産品基準の改正）がされている。そして、いま議論になっているのが、令和6年10月1日からの適用が予定されている「寄附に伴いポイント等の付与を行う者を通じた募集を禁止すること」。地場産品基準の強化もされている。納税者が返礼品目当てとは云いながらも直接目的税的にふるさと納税制度を利用することが、地方自治体に地域の独自性を反映した財源調達の可能性に気づかせ、自立に向けて覚醒をもたらし、交付金・補助金に縛られない地域活性化策の多様化をもたらししていることは大いに評価出来る。二地域居住の先駆け制度かもしれない。制度設計者（国）はもう少し地方自治体に任せ、逆に発展的支援を強化すべきではなかろうか。

参考：増田寛也元総務相、二地域居住者へ「第2住民票」提言 「国が促進なら公的な証明書必要」 2024/8/18 16:00 産経新聞 <https://tinyurl.com/27wmyc55>

道の駅はリアル空間での産直市場・交流・防災機能、ふるさと納税はバーチャル空間での産直市場機能・二地域居住機能と捉えたとそれらの融合・連携が次の展開として見えてくる。そこには、さらなる地方の独自性・多様性が期待される。地方を起点に取引される場、交流の場があれば、地域の独自資源をベースにした地域経済循環型化/サーキュラーエコノミー化へもつながる。

「国・東京栄えて地方減る」ではない地域独自性（自立・自律）のさらなる多様な展開や如何。